

第15回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会育み部会議事録

- ◆開催日時 平成27年8月4日(火) 17:30～18:40
- ◆開催場所 旧図書閲覧室兼会議室
- ◆出席部会員 部会長 安宅 錦也
副部会長 川村 正勝
部会員 合田 美津子
磯田 大治
出口 利美(庁内検討委員会 部会長代理)
【教育部総務G建築主幹】
- ◆欠席部会員 部会員 佐藤 文子
仲川 弘誓
橋場 太(庁内検討委員会 部会長)
【教育部次長】
安部 直也(庁内検討委員会 副部会長)
【教育部社会教育G総括主幹】
- ◆事務局 沼田総務部企画調整G総括主幹
上野総務部企画調整G企画主幹
- ◆議題 総合計画第3期基本計画提言書案について

〈部会長〉

それでは、第15回目の育み部会を始めたいと思います。
事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

先日、部会長・副部会長会議を開催し、提言書案を配布させていただきました。
それぞれの部会で話し合われた内容が反映されているかということと、体系図の内容についても確認していただきたいということについて話をしました。
また、「基本計画策定に向けた私たちの想いと願い」、これについては全部会共通のものでありますので、過不足があれば言っていただきたいということもお話しました。
提言書は各章について載っていますので、各々の部会(章)についてのみ着目していただき、他の部会の部分には意見しないということをお願いしたところです。
また、市長への提言書の提出の方法についても検討しまして、委員長・副委員長・部会長は基本的に全員出席していただき、副部会長も出席可能な方は極力出ていただいて、提言書を渡すことになりました。

今後の進め方についてですが、提言書を市長に提出した後は、9月15日にパブリックコメントを取り、12月の議会に議案として提出するという流れとなります。

そこで議決されるとこの委員会は解散となりますが、以前、皆さんにご了承いただいているとおり、その後は市民自治推進委員会に移行することとなります。

市民自治推進委員会では、基本計画の推進や地方創生の事業等についても検討していただくとともに、まちづくり基本条例についても見直しの時期に差し掛かっておりますので、それについても、勉強会を開くなど修正に向けた議論を進めていければと考えています。

市民自治推進委員会に移行した後は、市民協働グループが主体となり進めていくこととなりますが、企画調整グループも関わりを持ちながら協力していきたいと考えています。

地方創生の上乗せ付金については、前回もご説明しましたが、国の先行型交付金1700億円のうち、300億円を残しており、条件を満たした自治体に上乗せして支給するというもので、交付金はタイプ1とタイプ2に分かれます。

タイプ1は、他のまちの参考となるような先駆性のある戦略を策定したまちに、国の審査を経て3～5千万円を支給するもので、タイプ2は、産官学金労言からの参加者を交えた戦略を10月末までに策定したまちに、最大1千万円を支給するというものです。

タイプ1については現在検討していますが、例えば3,000万円の事業予算を組んでしまうと、次年度以降も継続性が求められることとなります。

国が検討している平成28年度からの新型交付金は、1,080億円規模の予算と言われておりまして、総額が減らされている上に、2分の1の補助、先駆性のある事業というような内容となっています。このように国の支援が縮小する方向が示されておりますので、事業化についてはそれを踏まえた身の丈にあったものでなければならぬと考えております。

本市としては、まずタイプ2の1000万円を活用して何ができるかということを考えてみました。

事業については、広報紙による市民への公募のほか、各グループ・職員個人に対しても案を募り、さらに、市民検討委員会や札幌のぼりべつ会に対してもお願いしたところでした。

沢山の方からご意見をいただき、最終的には約200本の事業が集まりました。その中から身の丈に合った事業6本を出そうと思います。内訳としては、商工関連が2件、高齢介護関連が2件、子育て関連が1件、移住関連が1件です。

商店街の活性化に向けた空き店舗活用への補助金がその一つです。

また、認知症の方が徘徊したときに支援する「見守りネットワーク」というシステムがありますが、徘徊する方をGPSにより発見できるようにする事業も新たに実施したいと思っています。

それと、介護サービスの現場は慢性的な人手不足となっておりますが、移住と結びつ

けて、介護サービスに従事する方の募集をかけ、事業所に対しては、支度金や研修費などの一部補助を行う事業も新たに実施しようと思っています。

前の事業でブックスタートを始めましたが、これをさらに拡大し、3歳くらいの子供に図鑑などを渡して、学ぶ意欲を向上させるような事業も考えています。

また、移住促進の関係では、「ちょっと暮らし」という事業を行っていますが、その件数が道内で5番手に上がってきて、実績としてはかなり多くなってきました。それをさらに加速させるために、例えばPRビデオを作成し、YouTubeなどに配信するといった移住促進のPR事業を行うことも考えています。

これらについては、国の補助金が無くなったとしても規模を縮小するなどして、継続することが可能と思われるので、タイプ2の事業として進めていきたいと考えています。

事業予算については、9月議会に補正予算を計上する予定となっております。

また、議会では地方創生等調査特別委員会が設置されました。設置の国的としては、地方版総合戦略と第3期基本計画が連動しているかどうかを調査するというもので、先日初回の委員会が開かれ、総合戦略の策定方針について説明したところです。

それでは提言書の方に移りますが、「基本計画策定に向けた私たちの想いと願い」の部分については、これまで各部会で議論してきたこと、未来に向けてのこと、今後この委員会がどのような形になっていくのか、ということについてもある程度書かせていただきましたが、修正や新たに書き加えたほうが良いと思われる箇所がありますか。

〈部会員〉

ここは、これでいいと思います。

〈事務局〉

体系図については、庁内でもかなり見直しをしながら時間をかけて検討を重ねてきました。一方の提言書については、「体系図には載せることができないが、この部分についてはこうあるべきだ」という各部会の想いを提言書という形にまとめさせていただいたものです。

これについてはいかがでしょうか。

〈部会員〉

図書館の部分については、建てないということが前提となっているので、既存の施設を活用して何ができるかということだと思っていますが、体系図では、情報化時代への対応に関する部分の記述が薄いと感じました。これからの図書館像について、もっと触れて欲しかったですね。

〈事務局〉

提言書には、図書館の持つ可能性と、新たにオープンしたアーニス分館の機能を活かし、地域を支える情報拠点を目指してほしいという想いのほか、情報の整理や学校図書館との連携の必要性についても書かれています。

また、市民が必要としている情報について、市民から意見を聞きながら改善に繋げていくサイクルを作り上げて欲しいという事と、図書館の広域連携を今後も継続して実施すべきとの提言も盛り込まれていますが、さらに何か記載すべきということでしょうか。

基本的に、予算を伴うような具体的な事例については記載が難しいということと、どこまで書き込むことが適当なのかということだと思います。

「図書館は様々な可能性を持っている」というところに包含することはできないでしょうか。

〈部会員〉

体系図は、第2期の基本計画より具体的になったと思いますが、図書館の人材の確保の部分については、行政としてもっと力を入れるべきですね。

それと、行政だけでなく市民にも図書館を支える役割があります。ボランティアというのは自主的な活動によるものなので、体系図の「図書館ボランティアの育成」という表現は適切ではないと思います。

〈事務局〉

どのような表現が適切でしょうか。

〈部会員〉

ボランティアは行政が育てるものではなく、市民が自主的に協力して支えていくものだと思います。

〈事務局〉

育成を支援するのでしょうか。

〈部会員〉

行政が支援（育成）するのであれば、これまでと何も変わらないと思いますので、市民が主体となり支えていくというスタイルに変えていく必要があります。

それには、行政、市民団体といった縛りをなくするのが理想だと思いますし、市民の主権者意識をどう育てるかというのが育成ではないかと思いますので、その部分の表現にはもう少し気を使って欲しいと思います。

〈事務局〉

分りました。この部分は、図書館の活性化に取り組む市民や団体を支援するために、これまでの「育成」という表現から「支援」という表現に変えるということで、育み部会の庁内部会長、副部長にもう一度検討してもらいます。

〈部会員〉

お願いします。行政側の協働についての取組姿勢が変わってきていることについては評価していますので。

〈事務局〉

ほかにはどうでしょうか。

〈部会員〉

図書館の耐震化についてはどのようなになっていますか。

〈事務局〉

耐震化については、他の公共施設も含めて課題として残っていますが、まずは子どもたちの安全性確保を優先的に考え、学校から進めさせていただきたいと考えています。

財政状況にも左右されますが、平成32年度までには全小中学校の耐震化を完了したいという大きな目標は掲げています。

第5章については、教育における国の基本方針が骨格としてありますし、自治体の裁量権が少ない中で独自色を出しながら、かなり書かせていただいたのではないかと考えていますが、全体としていかがでしょうか。

〈部会員〉

コミュニティスクールについて書かれていますが、他の地域の取組状況はどうなのでしょうか。

〈部会長〉

全国については把握していませんが、全道でコミュニティスクールとして補助金を受けずに実施しているのは登別市のみですので、先駆的な取組であると考えております。

あとは、教育委員会制度も大きく変わることとなりますが、これについてはどのように進んでいくのでしょうか。

〈事務局〉

これについては、総合教育会議という組織を新たに設置し、企画調整グループが事

事務局となって本年度中に大綱を作成していくこととなります。

それと、基本計画の今後のスケジュールですが、皆さんからご承認をいただき完成した後は、パブリックコメントにかけることとなります。

また、以前にもお話ししましたが、皆さんには計画の完成後も引き続き関わっていただくこととなりますのでよろしくお願いします。

ここまでのについては、これでよろしいでしょうか。

〈部会員〉

これでいいと思います。

〈部会長〉

では、先ほどの変更意見の反映について、事務局で検討していただくということをお願いしたいと思います。

ほかに、何かご意見等はございませんか。

では、これで育み部会を終了します。

〈事務局〉

次回日程につきましては、決まりしだいご連絡します。